

昭和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

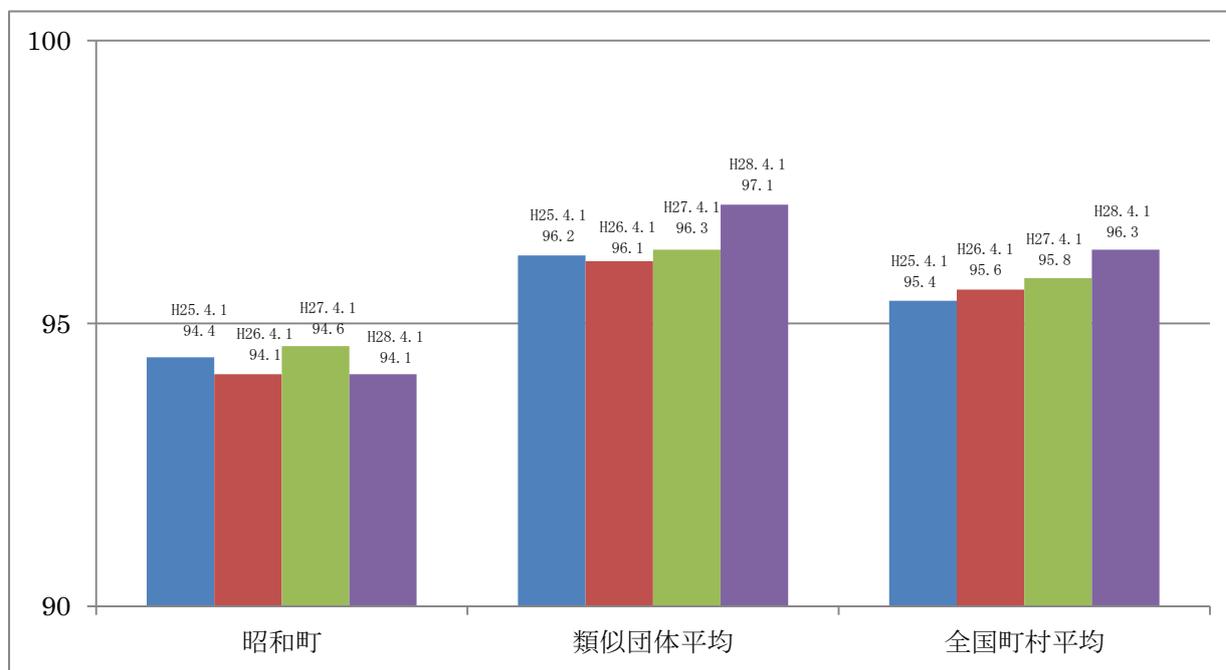
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	19,472	7,827,665	296,167	836,815	10.69	10.90

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	89人	千円 317,064	千円 81,719	千円 128,127	千円 526,910	千円 5,920	千円 5,618

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日から実施

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
昭和町	42.1歳	310,598円	361,607円	342,226円
山梨県	43.2歳	336,665円	416,160円	375,388円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	311,143円	364,320円	342,222円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
昭和町	55.1歳	1人	252,300円	269,100円	264,900円	—	—	—	—
うち電話交換手	55.1歳	1人	252,300円	269,100円	264,900円	—	—	—	—
山梨県	51.3歳	116人	350,041円	398,661円	376,438円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	9人	293,331円	316,543円	306,700円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
昭和町	—	—	—
うち電話交換手	—	—	—

④ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
昭和町	38.0歳	278,000円	317,343円	295,757円
山梨県	42.5歳	351,170円	402,908円	373,183円
国	46.9歳	314,264円	—	346,820円
類似団体	42.3歳	307,261円	350,720円	323,699円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		昭和町	山梨県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	151,500円	—
	中学卒	126,400円	134,000円	—
看護・保健職	大学卒	203,500円	212,100円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

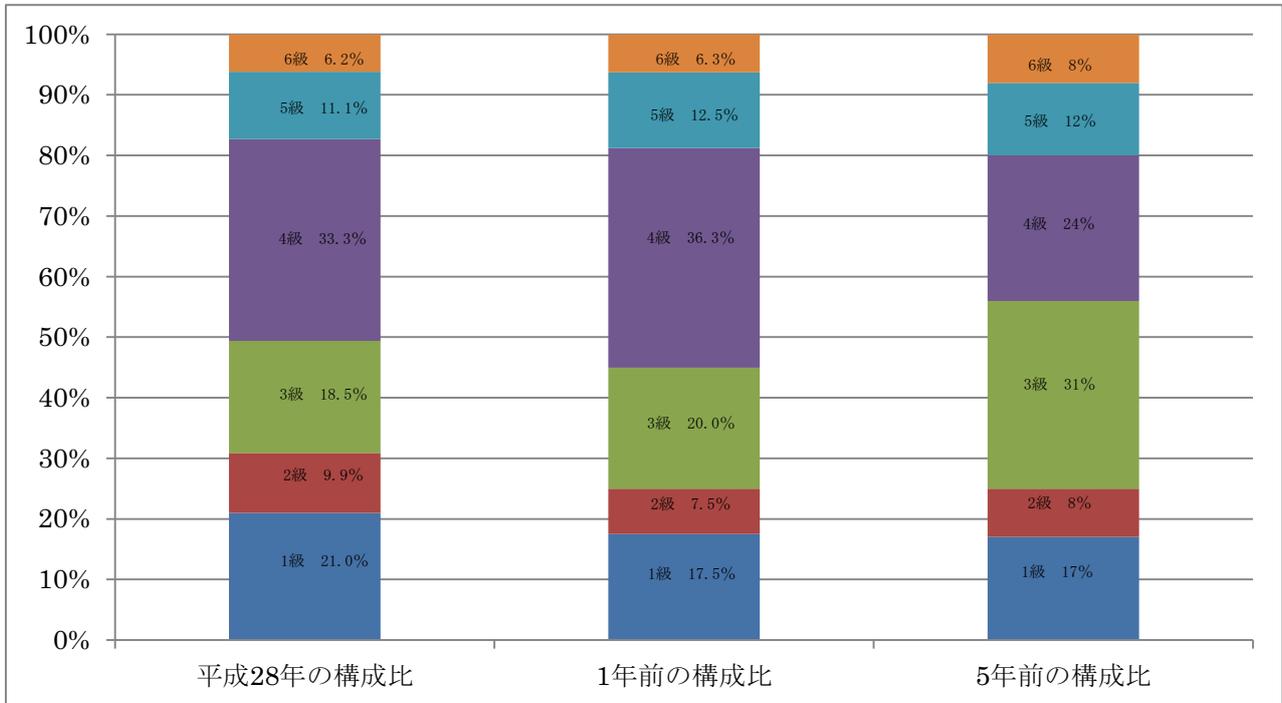
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,200円	—	352,600円	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
看護・保健職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	17人	21.0%	140,100円	246,100円
2級	主任	8人	9.9%	190,200円	303,000円
3級	主査・副主査	15人	18.5%	226,400円	348,800円
4級	副主幹	27人	33.3%	259,900円	379,800円
5級	主幹・課長	9人	11.1%	286,200円	391,800円
6級	課長・参事課長	5人	6.2%	317,000円	409,000円

- (注) 1 昭和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	昭和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭和町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,528千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,570千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) ・役職加算：5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算：5～20% ・管理職加算：10～25%	(加算措置の状況) ・役職加算：5～20% ・管理職加算：10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年中における運用	昭和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

昭和町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
1人当たり平均支給額	千円	22,205千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）		16,841千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		165,107円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
昭和町一般職員	5%	102人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.3 (94.6)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	11,088千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	277千円
支給実績（平成26年度決算）	14,700千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	165千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	配偶者：13,000円、 子：6,500円等	同		9,546千円	258,000円
住居手当	自居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える職員を対象	同		5,836千円	307,200円
通勤手当	片道2km以上を超えた場合、月額2,000円～距離に応じて	同		1,909千円	51,600円
管理職手当		同		9,594千円	639,600円
宿日直手当		同		3,456千円	72,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	740,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円/467,500円	
	副 市 町 村 長	590,000円 ()	710,000円/409,200円	
報 酬	議 長	280,000円 ()	420,000円/255,000円	
	副 議 長	214,000円 ()	360,000円/207,000円	
	議 員	189,000円 ()	345,000円/173,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 4.20月分		
	議 長 副 議 員	(平成27年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料×42/100×在任月数	(1期の手当額) 1,492万円	(支給時期) 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

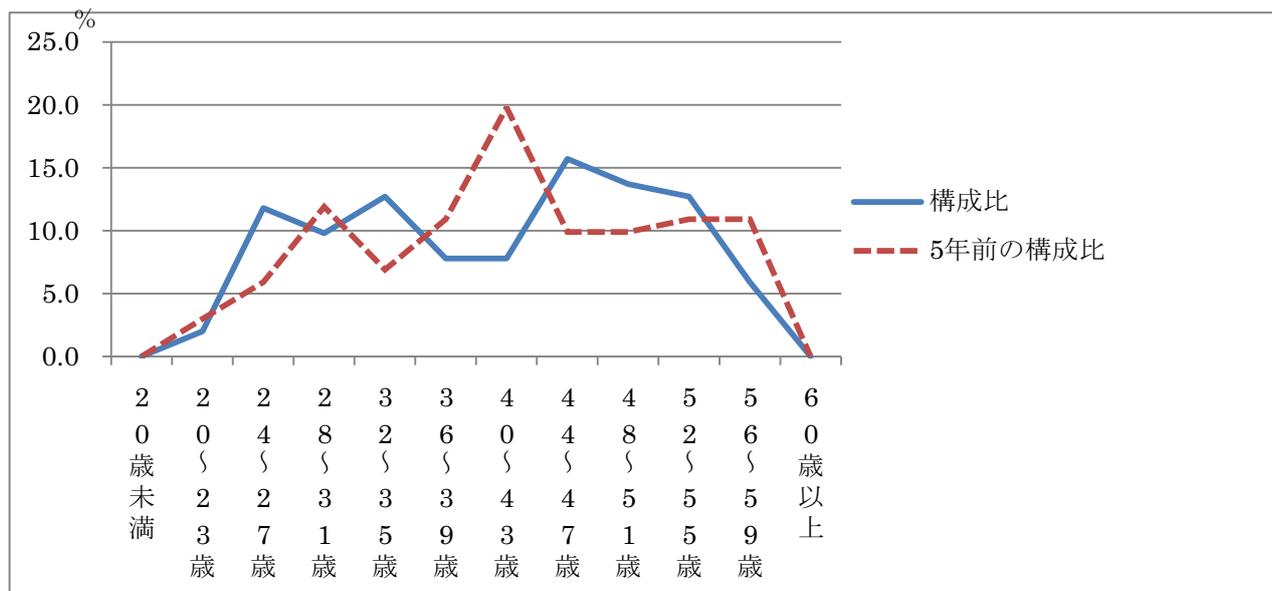
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	3	1	育休職員補充に伴う増
	総 務	21	20	△1	業務の見直しに伴う減
	税 務	13	13	0	
	農 林 水 産	2	2	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	11	12	1	土木業務の見直しに伴う増
	民 生	14	12	△2	福祉業務の見直しに伴う減
	衛 生	12	11	△1	課長昇任に伴う減
	計	76	74	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.18人)
	教育部門	13	13	0	
消防部門	—	—	—		
小 計	89	87	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.86人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	8	10	2	国保臨時職員→正職員、介護審査会派遣に伴う増
小 計	13	15	2		
合 計		102 [109]	102 [109]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.38人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	12人	10人	13人	8人	8人	16人	14人	13人	6人	0人	102人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	75	74	73	75	76	74	△1（△1.3％）
教育	13	15	15	14	13	13	-（-％）
消防	—	—	—	—	—	—	-（-％）
普通会計計	88	89	88	89	89	87	△1（△1.1％）
公営企業等会計計	13	13	13	13	13	15	2（15.4％）
総合計	101	102	101	102	102	102	1（1.0％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。